

2019年10月25日

保険薬局各位

病院長
附属クリニック院長

調剤薬局からの疑義照会の対応方法変更について

平素より当院の院外処方せんの応需ならびに疑義照会などの対応をいただき有り難うございます。

これまで当院の院外処方せんの疑義照会は薬剤管理課で受け付けていましたが、11月1日から医事システム変更に伴い、各診察室で疑義照会の対応をすることになりました。今後は以下の連絡先に電話をしていただければ、各診察室（または各医師）へ電話をお繋ぎ致します。附属クリニックと病院で連絡先が異なりますのでご注意ください。

変更後は慣れないこともありいろいろとご不便をおかけしますが、ご対応の程宜しくお願い致します。診療科などで対応困難な場合は薬剤管理課で対応させていただきます。

ご不明な点などがありましたら薬剤管理課（内線2500）までご連絡ください。

<これまでの対応>

調剤薬局 ⇒ 薬剤管理課 ⇒ 各診察室

<今後の対応>

調剤薬局 ⇒

附属クリニック：総合受付	059-375-1155	
病院	：事務所	059-375-1212

 ⇒ 各診察室または各医師

*時間外、土・日・祝日については病院の事務所にご連絡ください。附属クリニックは8:00～18:00以外の時間帯は時間外となります。

*当日処方せん以外の処方せんの疑義照会は薬剤管理課（059-375-1321）までご連絡ください。

以上